



の就労・疾病等により、下校後、家庭で保護を受けられない児童に対し、適切な遊びおよび生活の場を提供します。

区では、児童館・子ども中高生プラザ・児童高齢者交流プラザおよび放課GO→クラブ等で行っています。

▶開館時間 平日:放課後～午後7時

学校休業日の平日:午前8時～午後7時

土曜:午前8時～午後5時

▶休館日 日曜、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

▶^{ほうかごー}放課GO→・放課GO→クラブ
→「施設・ダイヤルガイド」(P.142) 参照

区立の小学校施設などを利用し、放課後等に子どもたちが安全に安心して活動できる「居場所」です。

子どもたちは自主的に、遊びやスポーツ等を行っています。参加には登録が必要です。放課GO→クラブでは、放課GO→に加え、学童クラブ事業も実施しています。

ひとり親家庭

母子生活支援施設等

子ども家庭支援センター……………☎5962-7214
FAX5962-7205

各総合支所区民課保健福祉係……………P.24・25参照

▶母子生活支援施設

母子家庭の母親が生活上のいろいろな問題のため、子どもの養育が十分にできない場合、母子ともに入所して、自立に向けた支援を受けることができる施設です。

▶保育園

保護者が、仕事や病気等の事情で日中家庭において児童の保育ができないとき、保護者にかわって児童を保育します。

→「出産・育児・子ども」(P.64～68)を参照

母子及び父子福祉資金

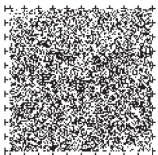
子ども家庭支援センター……………☎5962-7214
FAX5962-7205

20歳未満の子を扶養しているひとり親家庭に各種資金の貸付制度があります。貸し付けにあたっては審査がありますので、事前にご相談ください。

ひとり親家庭等の交通運賃の割引等

各総合支所区民課保健福祉係……………P.24・25参照

児童扶養手当受給世帯の人は、JR通勤定期乗車券(割引)、都営交通乗車券(無料)等が受けられます。



ひとり親家庭ホームヘルプサービス等

子ども家庭支援センター……………☎5962-7214
FAX5962-7205

▶ひとり親家庭ホームヘルプサービス

小学6年生までの児童を養育しているひとり親家庭の母や父が、就労等で家事、育児の日常生活に困るとき、食事の世話や洗濯、育児等を手伝うホームヘルパーを派遣します。なお、世帯の前年の所得に応じ、自己負担金があります。

▶育児サポート子むすび

(社福)港区社会福祉協議会ボランティア・地域活動支援係
☎6230-0284

有償で育児サポートを行います。

→「出産・育児・子ども」(P.66)を参照

ひとり親家庭への医療費助成

各総合支所区民課保健福祉係……………P.24・25参照
子ども家庭課子ども給付係……………☎3578-2430～3
FAX3578-2384

健康保険に加入しているひとり親家庭等の父もしくは母または養育者とその児童(18歳に達する日以後最初の3月31日まで。児童に障害がある場合は20歳未満まで)で、定められた所得制限未満の人には、医療費の自己負担分を助成します。

※住民税課税世帯は一部負担金あり。

助成を受けるためには、事前に申請し「[㊟]医療証」の交付を受ける必要があります。保険証と「[㊟]医療証」を一緒に医療機関の窓口で提示すれば、健康保険による診療・調剤を受けたときの医療費の自己負担分が助成されます(「[㊟]医療証」等、他の医療費助成制度による助成を受ける場合を除きます)。

ひとり親家庭自立支援給付金事業等

子ども家庭支援センター……………☎5962-7214
FAX5962-7205

区内に住所を有し、児童扶養手当を受給しているか、同様の所得水準にある20歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭の父または母に対し就労や学び直しの支援のための給付金を支給します。

ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭の父または母が、指定した職業能力開発のための講座を受講した場合に、自立支援教育訓練給付金を支給します。受講開始前に事前相談が必要です。

ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭の父または母が保育士等の資格をとるために一定期間、養成機関に就学する場合、職業訓練中の

生活負担の軽減を目的として高等職業訓練促進給付金を支給します。受講開始前に事前相談が必要です。

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金

ひとり親家庭の父または母並びにひとり親の父または母に扶養されている児童が、対象講座を受講した場合等に、高卒認定試験給付金を支給します。受講開始前に事前相談が必要です。

家具転倒防止器具等助成制度

各総合支所協働推進課協働推進係
防災課地域防災支援係……………☎3578-2516

災害時の家具転倒等による人的被害を最小限に抑えることを目的として、家具転倒防止器具等助成制度を実施しています。

→「いざというときのために」(P.10)を参照

家具転倒防止器具等取付支援制度

各総合支所協働推進課協働推進係
防災課地域防災支援係……………☎3578-2516

「家具転倒防止器具等助成制度」により器具の助成を受けた妊産婦世帯を対象に、取付けの支援をします。

→「いざというときのために」(P.10)を参照

学校・教育

区立幼稚園

学務課学事係……………☎3578-2779
FAX3578-2759

区立幼稚園は12園あります。保育期間は3年(芝浦・高輪・白金台・三光・港南・麻布・南山・中之町・青南・にじのはし各幼稚園)および2年(赤羽・本村各幼稚園)です。区内に住んでいるお子さんが入園できます。入園希望の幼稚園へお申し込みください。

新年度4月入園の園児募集期日等は、「広報みなと」でお知らせします。

所在地・問い合わせ一覧は141ページをご覧ください。

私立幼稚園

教育長室教育総務係……………☎3578-2712~4
FAX3578-2759

区内には、私立幼稚園が14園あります。

所在地等をご案内します。また区内、区外を問わず、私立幼稚園にお子さんが在籍している保護者に補助金を支給しています。詳しくは、教育長室教育総務係または各私立幼稚園にお問い合わせください。

所在地・問い合わせ一覧は141ページをご覧ください。

区立小・中学校

学務課学事係……………☎3578-2726~9
FAX3578-2759

所在地・問い合わせ一覧は141ページをご覧ください。

▶ 学校選択希望制

港区ではお住まいの通学区域の学校に就学することを原則としていますが、新入学者と港区外からの転入者等を対象に、希望する場合には、一定の条件のもとに学校を選択できる「学校選択希望制」を実施しています。小学校は、通学区域の学校に隣接する学校から選択希望できます。中学校は、区内全校から選択希望できます。

ただし、一部選択希望を受け付けることができない学校・学年があります。詳しくは、学務課学事係にお問い合わせください。

▶ 小・中学校新入学時

入学する年の前年10月頃に学校選択希望票をお送りします。小学校入学の場合は、学校選択希望票とともに、就学時健康診断通知書を送付します。

入学する年のはじめに、就学通知書を送付します。

学校選択希望票や就学通知書が届かないとき、港区立以外の学校に入学するときは、学務課学事係にお問い合わせください。

▶ 港区外からの転入時

通学区域の学校に転入学する場合は、各総合支所区民課・台場分室で転入手続きを行い、前籍校から渡された在学証明書と教科用図書給与証明書を指定した学校に持参してください。

転入学時に、学校選択希望をする場合は、学務課学事係にお問い合わせください。

▶ 区内で住所変更した時

住所変更に伴い、お子さんが現在通学している学校の通学区域が変わる場合は、手続きが必要になることがありますので、学務課学事係にお問い合わせください。

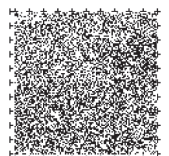
▶ 海外から帰国した人

通学区域の区立学校(指定校)に編入学する場合は、各総合支所区民課・台場分室で転入手続きを行い、パスポートを提示してください。

学校選択希望をする場合は、学務課学事係までお問い合わせください。

▶ 外国籍の人

区立小・中学校に入学を希望する外国籍の人は、学務課で手続きが必要となりますので、学務課学事係までお問い合わせください。また、東町小学校および南山小学校に国際学級を設置しています(各学年定員10人以上)。



▶日本語学級

区立小・中学校で教育を受けるにあたって、特別に日本語の指導を必要とする児童・生徒のために、麻布小学校、筈小学校、六本木中学校に通級制の日本語学級を設置しています。詳しくは、学務課学事係にお問い合わせください。

障害のある子どもの教育

教育人事企画課特別支援教育担当……☎5422-1543
FAX5422-1547

▶特別支援学級

区立小・中学校に特別支援学級を設置して、個々の障害や特性に応じた教育を行っています。

特別支援学級を設置している学校一覧

学校名	所在地	知的障害	自閉症・情緒障害	言語障害	聴覚障害
御成門小学校	芝公園3-2-4			○ 通級指導学級	○ 通級指導学級
赤羽小学校	三田1-4-52	○			
高輪台小学校	高輪1-16-25 高松中学校内	○			
港南小学校	港南4-3-28	○			
本村小学校	南麻布3-9-33	○			
青山小学校	南青山2-21-2	○			
港陽小学校	台場1-1-5	○			
御成門中学校	西新橋 3-25-30				○ 通級指導学級
高松中学校	高輪1-16-25	○			
港南中学校	港南4-3-3	○			
六本木中学校	六本木6-8-16	○			
赤坂中学校	赤坂9-2-3		○		
青山中学校	北青山1-1-9	○			
港陽中学校	台場1-1-5	○			

▶特別支援教室

全ての区立小・中学校で、通常の学級に在籍し知的発達に遅れのない、自閉症、情緒障害、学習障害又は注意欠陥多動性障害その他これに類する障害のある児童・生徒に対して、特別な支援を行っています。

▶都立特別支援学校

都立特別支援学校（幼稚部、小学部、中学部、高等部）で、障害のある子どもの教育を行っています。

※小学部・中学部への入学のご相談は、教育人事企画課特別支援教育担当へ。

就学援助

学務課学校運営支援係……☎3578-2731
FAX3578-2759

お子さんが安心して学習できるよう、経済的な理由で就学が困難な児童・生徒の保護者に、ご家庭の事情に応じて学用品費や給食費等を援助しています。小・中学校に行くために必要な費用のことでお困りの人や詳しく知りたい人は、学務課学校運営支援係にお問い合わせください。

援助を受けられる人

区内在住の、小・中学校に在学する児童・生徒の保護者で次のいずれかに該当し、教育委員会が認める人

- (1) 現在、生活保護を受けている人
- (2) 現在、児童扶養手当を受けている人
- (3) 前年の所得額が基準所得額の範囲内である人

※基準所得額は、家族構成・年齢・人数等の条件により各ご家庭で異なります。

▶就学奨励費

区内在住で、小・中学校に併設されている特別支援学級に在学または通常級に在学し、学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当するお子さんがいる人は、就学奨励費の制度があります。詳しくは、学務課学校運営支援係にお問い合わせください。

奨学金

教育長室教育総務係……☎3578-2713
FAX3578-2759

▶区の奨学金

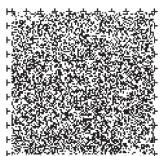
大学、専修学校等に進学予定または在学している人で、学業に意欲をもちながらも経済的理由によって修学が困難な人に対して、選考の上、奨学資金の給付又は貸付をしています。

募集

(進学予定者) 毎年12月頃

(在学学生) 毎年5月・7月頃

※応募状況により変更となる場合があります。



給付奨学金

▶ 給付金額

区分		給付額(月額)				
		A区分	B区分	C区分	D区分	
大学	学部(夜間学 部を除く)	国立および公立(自宅通学)	24,600円	49,200円	49,200円	24,600円
		国立および公立(自宅通学以外)	37,100円	74,200円	74,200円	37,100円
		私立(自宅通学)	32,200円	64,400円	64,400円	32,200円
		私立(自宅通学以外)	44,700円	89,400円	89,400円	44,700円
	夜間学部	国立および公立(自宅通学)	17,200円	34,300円	34,300円	17,200円
		国立および公立(自宅通学以外)	29,700円	59,300円	59,300円	29,700円
		私立(自宅通学)	22,700円	45,500円	45,500円	22,700円
		私立(自宅通学以外)	35,200円	70,500円	70,500円	35,200円
短期大学	学科(夜間学 科を除く)	国立および公立(自宅通学)	20,600円	41,100円	41,100円	20,600円
		国立および公立(自宅通学以外)	33,100円	66,100円	66,100円	33,100円
		私立(自宅通学)	30,000円	60,000円	60,000円	30,000円
		私立(自宅通学以外)	42,500円	85,000円	85,000円	42,500円
	夜間学科	国立および公立(自宅通学)	15,200円	30,300円	30,300円	15,200円
		国立および公立(自宅通学以外)	27,700円	55,300円	55,300円	27,700円
		私立(自宅通学)	22,700円	45,500円	45,500円	22,700円
		私立(自宅通学以外)	35,200円	70,500円	70,500円	35,200円
高等専門学校	国立および公立(自宅通学)	12,400円	24,700円	24,700円	12,400円	
	国立および公立(自宅通学以外)	18,000円	35,900円	35,900円	18,000円	
	私立(自宅通学)	28,400円	56,700円	56,700円	28,400円	
	私立(自宅通学以外)	33,900円	67,700円	67,700円	33,900円	
専修学校	学科(夜間学 科を除く)	国立および公立(自宅通学)	14,400円	28,700円	28,700円	14,400円
		国立および公立(自宅通学以外)	26,900円	53,700円	53,700円	26,900円
		私立(自宅通学)	29,100円	58,300円	58,300円	29,100円
		私立(自宅通学以外)	41,600円	83,300円	83,300円	41,600円
	夜間学科	国立および公立(自宅通学)	12,100円	24,100円	24,100円	12,100円
		国立および公立(自宅通学以外)	24,600円	49,100円	49,100円	24,600円
		私立(自宅通学)	23,600円	47,200円	47,200円	23,600円
		私立(自宅通学以外)	36,100円	72,200円	72,200円	36,100円
通信による教育を行う大学、短期大学及び専修学校		1,500円	2,900円	2,900円	1,500円	

▶ 入学資金

区分		給付額				
		A区分	B区分	C区分	D区分	
大学	(夜間学部 を除く) 学部	国立および公立	94,000円	188,000円	188,000円	94,000円
		私立	86,600円	173,300円	173,300円	86,600円
	夜間学部	国立および公立	47,000円	94,000円	94,000円	47,000円
		私立	46,600円	93,300円	93,300円	46,600円
短期大学	(夜間学科 を除く) 学科	国立および公立	56,400円	112,800円	112,800円	56,400円
		私立	83,300円	166,600円	166,600円	83,300円
	夜間学科	国立および公立	28,200円	56,400円	56,400円	28,200円
		私立	56,600円	113,300円	113,300円	56,600円
高等専門学校	国立および公立	28,200円	56,400円	56,400円	28,200円	
	私立	43,300円	86,600円	86,600円	43,300円	

区分		給付額				
		A区分	B区分	C区分	D区分	
専修学校	(夜間学科 を除く) 学科	国立および公立	23,300円	46,600円	46,600円	23,300円
		私立	53,300円	106,600円	106,600円	53,300円
	夜間学科	国立および公立	11,600円	23,300円	23,300円	11,600円
		私立	46,600円	93,300円	93,300円	46,600円
通信による教育を行う大学、短期大学及び専修学校		0円	0円	0円	0円	

▶ 支援区分

最新の住民税情報によって、下表の4つの区分に分けられます。

支援区分	収入基準
対象外	区民税非課税世帯
A区分	区市町村民税のうち所得割課税額が100円以上25,600円未満の世帯
B区分	区市町村民税のうち所得割課税額が25,600円以上51,300円未満の世帯
C区分	区市町村民税のうち所得割課税額が51,300円以上68,400円未満の世帯
D区分	区市町村民税のうち所得割課税額が68,400円以上87,800円未満の世帯
対象外	区市町村民税のうち所得割課税額が87,800円以上の世帯

▶ 給付期間

最短就学期間内

※毎年7月頃に本人および生計維持者の経済状況を確認し、支給額の見直しを行います。

貸付奨学金

▶ 貸付金額

	国公立	私立
自宅通学(月額)	45,000円以内	54,000円以内
自宅外通学(月額)	51,000円以内	64,000円以内
入学資金	300,000円以内	

▶ 貸付期間

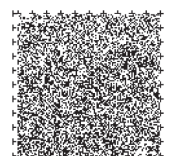
最短就学期間内

▶ 返還

奨学金、入学資金とも無利子です。貸付終了後、1年の据置期間を経て、月賦、半年賦、年賦のいずれかの方法により、12年以内に返還していただきます。



※ただし、一定の要件を満たす場合には、奨学金(返還期限が到来していないもの)に限ります。)の返還が免除されます。

その他、制度の詳細は港区ホームページをご参照ください。



相談

家庭・女性・子ども等

相談名	相談内容	相談日時等	相談場所	申し込み・問い合わせ	相談員
子ども・子育て・ 家庭に関する総合相談	18歳未満の子どもや子育てに関する相談、配偶者等からの暴力、離婚問題、ひとり親に関すること等、子どもと家庭に関する相談	月～土曜 午前8時30分～午後6時 ※土曜は午後5時まで (祝日、年末年始を除く)	子ども家庭支援センター	港区子ども家庭相談ダイヤル ☎5962-7215	
女性相談	女性の生活・職業等の問題について、婦人相談員が相談に応じます。				
みなと子ども相談ねっと	区内在住で、18歳未満の子ども自身が、携帯電話・スマートフォン・パソコンから悩みや不安をいつでも相談できます。	24時間 (回答には2、3日かかります)	携帯電話・スマートフォン・パソコンから「みなと子ども相談ねっと」と検索または右の二次元コードを読み取り、アクセスしてください。		
港区おとなの子ども子育て相談ねっと	区内在住で、18歳未満の児童の保護者と妊婦が、パソコン・スマートフォンから子育ての悩みや不安をいつでも相談できます。		パソコン・スマートフォンから「港区おとなの子ども子育て相談ねっと」と検索または右の二次元コードを読み取り、アクセスしてください。		
保育園入園等の相談	保育園の入園・在園についての相談、子育て支援についての相談	月～金曜 午前8時30分～午後5時	各総合支所区民課保健福祉係 芝地区 ☎3578-3161 麻布地区 ☎5114-8822 赤坂地区 ☎5413-7276 高輪地区 ☎5421-7085 芝浦港南地区 ☎6400-0022		
保育 コンシェルジュ	保育園の入園についての相談・保育料補助金についての相談(初めての人向け)	月～金曜 ①午前9時15分～10時15分 ②午前10時30分～11時30分 ③午後1時15分～2時15分 ④午後2時30分～3時30分	各総合支所 保健福祉係または電話	港区母子手帳アプリから予約 電話予約は保育課保育支援係 ☎3578-2851	
教育相談	勉強や学校生活・友達関係・親子関係・心やからだの悩み・性格や行動その他教育上の問題についての相談	来所教育相談(予約制) 月～金曜 午前9時～午後5時 (祝日、年末年始を除く)	教育センター 教育相談室	教育センター 教育相談室 ☎5422-1545	
		電話教育相談 月～金曜 午前9時～午後7時 土曜 午前9時～午後5時 (祝日、年末年始を除く)	教育センター 電話教育相談室	教育センター 電話教育相談室 ☎5422-1546	
		オンライン教育相談(予約制) 火～金曜 午前9時～午後5時 (祝日、年末年始を除く)	右の二次元コードを読み取り、申込フォームに必要事項を入力してください。後日、担当者から連絡します。	 (申込フォーム)	
「心のサポート ルーム」 男女平等参画センター リーブラ相談室	家族、親子、夫婦、職場の人間関係、DV、デートDV、SOGIE、犯罪被害等の問題について、カウンセラー等が相談に応じます。	【一般相談】電話・面接 (面接は予約制) 月～土曜 午前10時～午後4時 火・金曜 午後6時～9時 【法律相談】面接 (予約制) 原則第1木曜 午後5時30分～8時30分 第4水曜 午前10時～午後1時 【夫婦・家庭問題専用相談】 面接 (予約制) 原則第1水曜 午前10時～午後4時	「心のサポートルーム」 男女平等参画センター リーブラ相談室	「心のサポートルーム」 男女平等参画センター リーブラ相談室専用電話 ☎3456-5771	
更生保護 青少年相談	更生保護と青少年の健全育成に関する相談	月～金曜 午後1時～4時	港区更生保護青少年 サポートルーム	保健福祉課 地域福祉支援係 ☎3578-2380	保護司

